

☆改めて考える「障がい」について



B君は買い物をしたいと思っています。

① 「障がい」になると思われることを書いてみてください。

② どうすれば、商店街で買い物ができますか？

改めて、「障がい」とは何なのでしょう？

【一般的に障がいとは】

- ① 物事の成立や進行の邪魔をするもの。
- ② 身体の器官が何らかの原因によって十分な機能を果たさない状態。
- ③ 個人の特質としての機能障害、そのために生ずる制約としての能力低下、その社会的結果である社会的不利を包括する概念。

引用：松村明編者、「大辞林第三版」、三省堂

私たちが考えなくてはならないのは、①の部分です。これは、図で言うと、階段の部分にあたります。

どう解決するか？

- ・階段をスロープにする
- ・人に支援してもらう
- 等

適切な環境や支援を整えることで、B君は、何を買おうか、悩み、考え、自由に買い物をすることができます。つまり、環境や支援を整えることが大切になってきます。

反対に、B君が買い物ができない状況は、社会が作った「壁」ということも言えます。それが、「社会的障壁」です。



「社会的障壁」の除去については、過重な負担でないときは、それを怠らないよう、その実施について必要かつ合理的配慮の提供が、障害者基本法、障害者差別解消法*で述べられています。

私たちが考えたいのは・・・

「人にある障がい」だけではなく「環境にある障がい」

【学校においての、「社会的障壁」とは何なのでしょう？】

例えば、文字を読むことが困難な子どもにとって、算数・数学の文章問題を読み、考えさせる時に、何が「社会的障壁」となるのでしょうか。

読めなければ、数学的に考えることすらさせてもらえないのでしょうか。



これは、図の階段を上がらなければ商店街に行けず、「何を買うかを悩み、考えることもできない」状況と似ています。

「どのようにすれば一緒に学べるのか、どのようにすれば一緒に参加できるのか」

本人にとって何が障がいなのか、視点を変えて考えてみませんか？

* 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」平成 28 年 4 月 1 日施行